

1(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 2 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

小林 秀徳

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	50 分	受 付	6 月 2 日 (午前/午後 8 時 30 分)
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城市における法令遵守の推進と法令違反を防ぐリスク管理、今後における内部統制制度に対する実施について 地方公共団体における内部統制制度は、地方自治法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 54 号）により、監査制度の充実強化及び地方公共団体の長や職員等の損害賠償責任の見直し等とともに一体的に導入されたものである。その背景には、第 31 次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」（平成 28 年 3 月 16 日）の趣旨を踏まえ、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められている。指定都市以外の本市において、制度の導入については、努力義務とされている。改正法による改正後の地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 150 条第 2 項に基づく内部統制に関する方針を策定していないが、自主的なものとして業務手順書を策定し、監査委員の監査を受け、指摘や懸念について意見書を策定するなどして、内部統制に取り組んでいる。現状「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成 31 年 3 月総務省）に沿って取り組んではいるものの、現行おこなわれている業務に於いて、リスク管理の現状は、大変厳しい現況であることを踏まえ以下伺う。 (1) 本市は、組織としてあらかじめリスク（本市目標の達成を阻害する要因）があることを前提として、法令等を準拠しつつ、適正に業務を行うことを目標に現在行っている基本的な指針について ア 現在行っている本市の業務手順書についての考え方と実現される効果は。 イ 業務手順書が有効に機能しているか検証し、見直し等を行う必要性についてどのような考えか。			

ウ 業務手順書による業務遂行にあたり監査委員の指摘や懸念について、また議会に対しても適切な報告を行っていく必要があるとの認識を踏まえ、その取組に対しての考え方は。

(2) 内部統制を取り組むにあたり、本市における基本的な枠組みについて

ア 報告の信頼性の確保について、本市に対して重要な影響を及ぼす可能性のある情報などを踏まえ、その実施状況及び考え方は。

イ 業務の効率的かつ効果的な遂行について、現在行っているデジタルトランスフォーメーション等を含め、その実施状況及び考え方は。

ウ 業務に関わる法令の遵守について、どのような考えか。

エ 資産の保全に対するリスク管理について、損害等を含めどのような体制整備を行っているか。

(3) 内部統制が有効に目標を達成するにあたり機能しているか否かは、職員の意識や判断の基準であると思うが、そのための基本的な考え方について

ア 本市の統制環境の基本的な考え方は。

イ リスクの評価と対応についての考え方と取組は。

ウ 統制活動についての方針及び手順は。

エ 本市における情報の伝達とリスク管理についての考え方は。

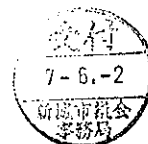
(4) 内部統制に関しての留意点及びその限界について

ア 全庁的には、各部署ごとに注意しなければならない業務に関わるリスク分析に於いて、現状留意し実施している取組について伺う。

イ 環境の変化などにおける判断の誤りなどについては、新たな局面でのリスク回避が必要となるが、どのような考えか。

(5) 「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」では、財務に関する事務のうち特にリスクが高いと思われる業務に限ってリスク一覧を作成し、リスク評価と対応策の整備を行うこと、また、全庁的な評価項目やリスク評価シートをより簡易なものへと加除修正を行ったものを作成し、内部統制の整備状況及び運用状況について検討を行うこととあるが、本市として法改正等を踏まえ、外部状況は日々変化しつつある。業務手順についても変更を余儀なくされる局面に於いて、柔軟に対応すべく、内部統制制度を導入することが望ましいと考えるが、どのような考えか伺う。

2(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 2 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 2 日 ☒ 午前 / 午後 8 時 30 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城モビリティフェスタ2024における自転車ロードレースの総括と自転車競技の今後について 令和6年9月8日に開催された「新城モビリティフェスタ2024」における自転車ロードレースは、桜淵公園を発着とするコースで実施された。このレースは、令和8年9月から10月にかけて開催される「アジア・アジアパラ競技大会」の自転車競技を本市で実施するためのテスト大会という位置づけであったと認識しているが、先日行われた作手地区区長会において、アジア競技大会の自転車ロードレースとタイムトライアルが鬼久保ふれあい広場発着コースを候補の一つとして検討しており、今年の9月7日に新城ロードレース2025を、作手総合支所発着コースで検討していることが報告された。順次、コースエリアの行政区で説明会を実施し、同意が得られれば開催するとの説明であったが、突然の話で地域の方は戸惑っている。昨年のテスト大会での課題や反省点を洗い出し、新たな候補地で問題の発生しない競技運営をしてもらうために、以下伺う。 (1) 昨年実施された新城ロードレース2024に対する評価について ア コースエリアの住民と事業者の評価は。 イ 競技運営者と競技参加者の評価は。 ウ 市の評価は。 (2) アジア競技大会において桜淵公園発着コースに決定できない要因は。 (3) 鬼久保ふれあい広場発着コースを候補の一つとして選定した理由は。 (4) 新城ロードレース2024での課題や反省点は、全て解決策が考えられており新たなコースでの運営に生かされるのか。 (5) 新城ロードレース2025及びアジア競技大会自転車競技開催までのスケジュールは。			

2 新城市制20周年記念事業について

本市は、令和7年10月1日に市制20周年を迎える。市では昨年度「新城市市制施行20周年記念式典検討委員会」を開催し、本年度の市制20周年の準備をしてきた。私も委員として参加したが、この委員会は、市制20周年を盛り上げるために様々な事業や施策を考え、提案していく委員会だと思って参加したところ、実際の役割は、式典開催時期、式典内容、20周年記念事業のテーマについて検討し、決定もしくは提案をすることと、多数の応募があった記念ロゴマークとキャッチフレーズをそれぞれ数点に絞り込むことであり、実際の「市制20周年記念事業」は、各課が考えてそれぞれ実施するものであるとのことであった。

既に市制施行20年目に入り8か月が経過したものの、未だに「新城市市制20周年」の盛り上がりが見られない。そこで、以下伺う。

- (1) 今年度実施される新城市制20周年記念事業はどのようなものがあるか。
- (2) ロゴマークとキャッチフレーズはどこでどのように使用されているか。
- (3) 現在、市民の間で「今年度は新城市が市制20周年の年である」という盛り上がりが見られないと感じるが、市の認識と今後の取組は。



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 2 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹 下 修 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月2日	☒ 午前 / 午後 8 時 49 分
発言の種類	☒ 一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 国道151号一宮バイパスについて (1) 直近1年間での当該道路に関する会合・要望会等の実施状況は。 (2) 直近1年間における事業の進捗状況は。 (3) 事業推進における現在の課題や懸念点の有無は。 (4) 今後の事業スケジュールと開通に向けた見通しは。 2 優良田園住宅制度について (1) 本制度の活用実績、あるいは活用に向けた問合せの状況は。 (2) 令和7年3月に新城市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を変更したが、その趣旨と狙いは。 (3) 制度の利用促進に向けて、現状の課題認識は。 (4) 制度を活用した事業実施に向けて、今後の展望と見通しは。 3 新城市民病院について (1) 老朽化が進む市民病院の再整備方法の検討について、これまでの経過は。 (2) 再整備に際して、現在想定される事業費総額と財源の見通しは。 (3) 再整備に係る今後のスケジュールとその概要は。				

4(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 2 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 長 良

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月2日	午前/午後 9時38分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 本市の森林管理について 森林は国土の保全や水源の涵養・生物多様性保全・地球温暖化防止等の公益的機能を有し、地域の安全や生態系の維持に重要な役割を果たしている。自然災害を抑止し、豊かな自然環境を将来世代に繋げていく本市の森林管理のあり方について、以下伺う。 (1) 森林が持つ多面的機能に対する本市の認識について (2) 本市の森林整備事業の進捗状況について (3) 雁峰山整備事業について ア 事業の目的について イ 事業の詳細について ウ 事業終了後の雁峰林道の維持管理計画について 2 高齢者の健康づくりとフレイル予防について 新城市高齢者福祉計画2029では、高齢者が健康で自立した暮らしをおくるために日々の健康管理や健康づくりはもとより、フレイルや介護が必要な状態にならないための予防や悪化の防止に取り組むことが重要であるとして、フレイル・介護予防活動の推進が施策に掲げられている。全ての高齢者が、健康でいきいきと活躍するための本市の取組について、以下伺う。 (1) 高齢者のしんしろ健康マイレージの取組について ア 健康診査の受診状況について イ 健康づくりに関するイベントへの参加状況について ウ 市内で開催される健康教室への参加状況について エ 健康づくりに対する自己目標への取組状況について				

4(2/2)

(2) フレイル予防の取組について

- ア 適度な運動について
- イ 栄養管理について
- ウ 社会参加の取組について



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 2 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 2 日 (午前) / 午後 9 時 42 分
発言の種類	☒ 一般質問 ☐ 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の補修・改修が行われたことから以下伺う。 (1) 施設の補修及び改修の内容の把握は。 ア 外壁 イ エアダクト ウ 発酵槽 エ 負圧 オ 脱臭棟 (2) 改修により操業当初計画からの変更の有無は。 (3) 改修により臭気発散が皆無となるか。 (4) 脱水汚泥搬入及び原料製品搬出入時の車両運転マナーは。 (5) 令和 7 年 11 月の施設の再々更新に対する市長の考えは。 2 豊橋新城スマート I C (仮称) に基づく、市長マニフェストの目標 5 人が集まる元気なまち 提案 6 スマートインターチェンジの早期供用と周辺地域の振興策に取り組めますについて 実施内容の対応する具体的な内容から以下伺う。 (1) スマート I C の早期供用 ア 共同事業者 (豊橋市・中日本高速道路 (株)) との相互の役割分担と協力体制は。 イ 本市の費用負担範囲 (スマート I C 上り線料金所から現道まで) の積算は。			

(2) 地域振興策の取組推進

- ア 地域の意見の具体的な聴取内容は。
- イ 豊橋市との情報共有の内容は。
- ウ 庁内プロジェクトチームによる振興策提示後の活動状況は。
- エ 地域の意見、庁内プロジェクトチームによる振興策に基づく関係部署による実現性、法的担保、効果等の協議経過と結果は。
- オ 関係部署による取組推進の状況は。

6(1/1)



発 言 通 告 書

令和7年 6月 2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月2日	午前/午後11時55分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 南海トラフ地震における対策について 国は、2026年度の防災庁設置に向けて動き、今年3月31日には南海トラフ地震の被害想定を細かく見直すなど、いつ来てもおかしくない大震災に備えて防災力を加速させている。総務経済委員会は5月14日、9年前の熊本地震で震度7を2回続けて経験した益城町へ行き、当時の自治体の動きや震災後の備えなどを視察した。そこで、新城市の備えの確認と実情を考慮した防災力向上を目指すため、以下12項目について、本市の被害想定、震災前後に係る計画(事前の備え、発災直後の対応、復旧手順などが記された計画)、現在進行中の備えや事業、備えに対する課題について伺う。 (1) 民家などの建物 (2) 電力 (3) 情報通信 (4) 道路 (5) 上水道 (6) 下水道 (7) 食料・水などの備蓄(被害想定はなし) (8) 指定避難所(被害想定はなし、総避難者数を追加) (9) 指定福祉避難所の内、高齢者施設と障がい者施設(被害想定はなし) (10) 災害ごみ(被害想定はなし) (11) 市民病院 (12) 職員を守ること(被害想定はなし)				



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 4 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 4 日 (午前) / 午後 11 時 37 分
発言の種類	☒ 一般質問 ☐ 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 長篠橋調査報告書に関する今後の対応について (1) 長篠橋調査報告書に示されている、「(5) 今後の対応」及び「(6) 委員会からの提言」に結論付けられているようだが、改めて認識を伺う。 (2) 地元説明会開催による市民の主張に対する認識及びその対応について伺う。 (3) 新たな橋梁の整備、道路の整備、通学路の整備等周辺環境の整備を伺う。 (4) 将来、同様事案が想定される箇所に対する対応を伺う。 2 国指定文化財長篠城跡における整備について (1) 遺構の保存整備について伺う。 (2) 遺構の保存整備に伴う長篠城址史跡保存館、駐車場、民家等移転整備を伺う。 (3) 史跡長篠城跡保存活用計画にある「連絡協議会」の構築状況を伺う。 3 ラジオ放送のFM放送移行に関して AM放送事業者の効率的な放送事業の維持を図るため、FM放送への移行が進められている。本市の現況や影響について、市民からは期待や不安の声が届いている。以下の点について伺う。 (1) AM放送休止状況、FM放送への移行状況の認識を伺う。 (2) 市内でAM放送がどのような影響を与えているか、FM放送への移行によりどのような変化が期待できるか現時点での見解を伺う。 (3) AM放送休止に伴い、本市における情報収集手段の確保対策を伺う。 (4) 難聴地域・災害対策として周波数 90.0 ~ 94.9 MHz を使い、AM放送番組をFM周波数で放送を始めたが、本市の受信状況を伺う。 (5) 公用車の受信状況を伺う。			



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 4 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 鈴木 達 雄

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月4日 午前/午後 / 時50分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 盛土規制について 盛土に起因する甚大な土石流災害の発生を踏まえ、危険な盛土等を規制するため盛土規制法(宅地造成及び特定盛土等規制法)が令和5年5月26日に施行された。愛知県では本年5月9日から規制区域を指定し法の運用を開始した。宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域(宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域)に指定し、一定規模以上の盛土等を行う場合は、許可申請や届出が必要となる。それに関して以下伺う。 (1) 本市における規制の概要、規制対象は。 (2) 許可申請、届出先は県知事だが、市の役割は。 (3) 規制及び指導体制は。 (4) 規制内容等について市民、事業者への周知方法は。 (5) 運用前に完了した既存盛土等に対する対応は。 2 JR飯田線本長篠駅の利便性確保について JR飯田線本長篠駅は、構内の地盤沈下に対する防災対策のため、駅舎とホームが移設され線路が単線化されるという。本長篠駅は奥三河の公共交通の主要拠点で、通学、通勤だけでなく観光の中心拠点であり、今回の駅整備には期待も心配もある。本長篠駅の利便性の確保、維持について以下伺う。 (1) 単線化しても列車の便数は確保、維持できるか。 (2) 駅の移設にともない駅前に駐停車スペース等が確保できるか。 (3) 窓口業務施設及び利用客用トイレは確保できるか。 (4) 利用したくなる施設としてバリアフリーは確保できるか。 (5) 路線バスとの接続及びバスターミナルとの連続性の向上につながるか。			

3 市長マニフェストの取組状況について

「新城市の10年後に責任を持つ！マニフェスト」を掲げ、下江市長による新市政がスタートして3年半余が経過し任期も終盤となった。ここで、これまでの総括として、市長マニフェストにあげた以下「5つの目標」に関する取組、進捗状況について伺う。

- (1) 将来に責任を持つ行財政改革
- (2) 安心して暮らし続けられるまち
- (3) 市民の安全を守るまち
- (4) 次世代が夢と希望を持てるまち
- (5) 人が集まる元気なまち

9 (1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 4 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カークランド 陽 子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 4 日	午前 / <u>午後</u> 4 時 08 分
発言の種類	<u>一般質問</u> ・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 新城市の施設の予約方法について 本市の施設を利用するための予約方法が、以前の直接市役所や施設へ出向いて紙の利用申込書に記入して申し込む方法であったものが、令和7年4月からは専用の予約システムを使用する予約へと切り替わったが、以下同う。 (1) 以前の予約方法とシステム導入後の予約方法は。 (2) システム導入後の市民の反応は。 (3) 予約システムを使いこなせない市民へのサポートは。				
2 事業精査と事務事業評価公開の進捗について 下江市長就任後最初の予算大綱には、『1つ目の目標である「将来に責任を持つ財政改革」では、常にコスト意識を持って事務の執行に努めるとともに、事業精査による歳出の抑制と地方交付税措置の見込めない市債を使わないことなどを意識して、10年後の新城市に責任を持つ堅実な予算編成を心がけます』とあり、また、令和7年度の予算大綱にも、「あらゆる分野で既存の個別事業を精査し、大胆な見直しを行うことも含めて、令和7年度の市政運営に臨む」とあるが以下同う。 (1) 事業精査の進捗は。 (2) 令和5年6月の事務事業評価に関する一般質問で、第2次新城市総合計画中期基本計画の令和8年度よりも早く公表できるよう検討を進めたいとの答弁があったが、現在の進捗状況は。				
3 本市の生物多様性と有機農業について 令和7年度予算大綱には『生物多様性の保全のための新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた環境基本計画の改定を行います』				

とあるが、以下伺う。

- (1) 予算大綱には、自然界の生態系の変化や異変には鈍感であるかもしれないとあるが、本市では主にどのような状況があるか。
- (2) ネイチャーポジティブ宣言をするとのことだが、目的は。
- (3) 有機農業も生物多様性保護の一つの方法として挙げられるが、本市での有機農業の取組は。

4 新城市民病院建替えについて

- (1) 現在の進捗状況は。
- (2) 新病院建設基本構想の目的は。
- (3) 新病院建設基本構想市民ワークショップの目的と申し込み状況は。

10(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 5 日	<u>午前</u> / 午後 8 時 30 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 元愛知県立新城東高等学校用地活用について (1) 元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想に基づく基本計画策定の議論はどのようにされているのか。 (2) 既存施設 (校舎・体育館等) の活用はされるのか。 (3) 地区計画の決定に向けての考えは。 (4) 民間力の活用 (PPP/PFI) についての考えは。 (5) 元愛知県立新城東高等学校用地活用基本計画はいつ策定されるのか。 (6) 新城市民病院建設にあたり元愛知県立新城東高等学校用地活用基本計画と新病院建設基本構想の関連性をどのように考えるのか。 2 千郷地区こども園再編・整備について (1) 千郷西こども園及び千郷中こども園を統合し、新園を建設する方向が示されたが、これまでの経緯と建設用地決定までの議論をどのようにされたか。 (2) 新園建設にあたって、今後における保護者や地元への説明はどのように考えるのか。 (3) 新園における遊び場等の環境作りの重要な点は。 3 本市の水道料金について (1) 水源地にもかかわらず、県内で最も高い本市の水道料金についてどのように考えるのか。 (2) 今後の水道料金についての考え方は。 (3) 今後上下水道事業のこの地域での統合について、愛知県や他の東三河自治体へ要請や要望をされていくのか。				

4 新城市役所の「Z世代課」について

若手職員で構成された職場の課題解決につなげる組織との事だが主な課題とは何か。

5 NHKとの受信契約について

放送法第64条第1項は、放送を受信できる受信設備を設置した者は、契約を締結する義務があるとしている。しかし、この契約は支払いを強制するものではない。また、一般論ではクレジットカード・銀行・携帯電話等は、5年で時効の援用により支払いを免れることができる。時効により借金は消滅していますという意思表示をしなかった市の対応は。



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 柴田 賢治郎

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 5 日	午前 午後 8 時 30 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 自転車ロードレースについて アジア競技大会推進事業として自転車ロードレースが予定されている。前年度は桜淵を中心とした庭野地域で実施された。 (1) 実施場所変更の理由は。 (2) 新城ラリー 2022 年での決算額は 390 万円であり、それに対してロードレース競技支援委託料が 1 千 4 百万円となっていた。同じ公道を利用した大会という面では市の負う責任の大きさを感じる。大会はスポンサーも付きそれ以上の金額も動いていると思うが、その内訳と新城ラリーと比べた時の費用対効果、市民への成果を伺う。 (3) アジア競技大会実施に向けてノウハウの蓄積がどのようにあるのか、再度実施場所変更の可能性は。 (4) 市民との関わり合いをどの様に創出するのか伺う。 2 長篠橋使用停止について 新城インターチェンジから 3 Km に位置する長篠橋に異常が認められ使用停止となった。しかしインター付近の 3 車線化も進み、企業団地の設置も進みつつある同地域で長篠橋の使用停止は全体の計画に影響を与えと感じる (1) 「長篠橋の架け替えはしない」との決定が早すぎないか、住民の意思が反映される機会があったのか伺う。 (2) 長篠橋使用停止の影響をどの様に把握しているのか。住民説明会ではその把握はまだ出来ていないとの話であったが、それよりも先に「架け替えはしない」と決定した理由は。				

- (3) 6月4日の大海公民館で行われた説明会に参加した。市も住民の窓口として御苦労していると感じる。しかしながら、新城市が愛知県や国から見放されているのかとも感じてしまう。市も市単独で解決するのではなく、国や県に地域を支える長篠橋の重要性を訴える必要があるのではないかと伺う。
- (4) 都市計画に組み込む新しい橋を作る必要があると考えるが如何か。
- (5) 通行止めになり一年を過ぎても、県外車両が迷い込み大型車両も方向転換に戸惑い地域が事故が起きないか心配をしている。それらの対応をどの様にするのか、迂回路の整備もあるのか伺う。

12(1/2)



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 5 日 (午前) / 午後 8 時 30 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 市民の経済状況などについて (1) 直近の生活保護受給者の人数は。 (2) 増減の理由及び対策は。 (3) 生活保護世帯から高校や大学への進学にあたって、経済的困窮の影響を把握しているか。 2 第2次新城市都市計画マスタープランについて まちづくりの方針として、中町の交差点を中心に活性化を図るということであったが、現在の状況について以下伺う。 (1) 現在、どのように活性化を図っているのか。 (2) 市民の声を把握しているのか。 (3) 市の認識は。 (4) 今後の課題と対応策は。 3 JR飯田線新城駅のトイレについて これまで駅前整備などで駐輪場やロータリー、エレベーターもできた。しかし、ここを利用する方や市民から、なぜトイレは改修されないのかという声を聞く。市民が使用するのに不便なところがある。これを改修工事して使いやすくすることは、本市の玄関口である新城駅を利用する方や市民にとっても必要だと思われることから以下伺う。 (1) このトイレを使いやすくすることは本市の魅力づくりになると思うが認識を伺う。 (2) 今後の課題と対応策を伺う。			

4 市内の文化財や観光等の看板について

本市は、今年が長篠・設楽原の戦い450年で観光にも力を入れているが、市内にある文化財や観光等の看板が汚れている。ツアー客などから「期待して来たのに残念だ」という声が聞かれる。市民からは「これで本市として本当に力を入れてやっているのか」という声も聞かれる。各所の見晴台からも草や木が茂っていて何も見えない状態ではこのように疑われても仕方がない状況であると思う。そこでなぜこのようなことになっているのか以下伺う。

- (1) 現在、市内にある文化財や観光等の看板の枚数を伺う。
- (2) なぜこのような状態のまま放置しているのか市の認識を伺う。
- (3) 令和3年12月の本会議質疑の答弁にあった、これらの看板にQRコードを貼ることによる対応はどうなっているのか伺う。
- (4) 今後の課題と対応を伺う。

5 田町川上流の河川工事について、

- (1) 前回の3月定例会では愛知県の林務課と協議をしているということであったがその後の進捗状況を伺う。
- (2) 早期実現へ向けた本市の課題と対応を伺う。

6 資料のデジタル化について

- (1) 市民が制作し寄贈した本や資料のデジタルデータで、図書館に寄贈された件数と現在のデジタル化の進捗状況、認識を伺う。
- (2) 新城市の広報などで使用されていた昭和の市内を撮影した写真のデジタル化の進捗状況を伺う。



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 村田 康助

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	50 分	受付	6 月 5 日 (午前) / 午後 8 時 34 分
発言の種類	☒ 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
1 優良田園住宅建設の促進について (1) 優良田園住宅制度の活用状況について現状を伺う。 (2) 将来的な優良田園住宅建設の展望を伺う。 (3) J R 飯田線の野田城駅から鳥居駅までの駅周辺の土地利用の可能性について伺う。 2 林道雁峰線の復旧対応について (1) 通行止めの状況を伺う。 (2) 復旧見込み予定を伺う。 3 災害農地について (1) 本市の現状を伺う。 (2) 東郷地区の状況並びに今後の措置を伺う。 (3) 本市の今後の課題と対応を伺う。			



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	6 0 分	受 付	6 月 5 日	<u>午前</u> / 午後 9 時 00 分
発言の種類	<u>一般質問</u> 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 買い物困難地域とオンデマンド交通について 鳳来地域や作手地域では、民間タクシーの不足により日常生活、特に買い物や通院に大きな支障が出ている。こうした交通空白地域に対する市の現状認識と今後の対応について以下伺う。 (1) 買い物困難地域や交通空白地域をどこと認識しているか。又、民間タクシーの運行状況 (台数・運行時間・対応地域) について伺う。 (2) 山吉田地区 (鳳来南部地域) で実施されている有償運送サービス (地域運営型タクシー) の経過と現状を伺う。 2 新城市の介護事業所の継続と介護サービスの充実について 2024年度の介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬が平均2.2%引き下げられ、『身体介護』や『生活援助』の報酬も減額された。これにより、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らすための重要なサービスである訪問介護が、厳しい状況に直面している。私はこの間、市内の訪問介護事業所への聞き取り調査、ヘルパーの同行調査、アンケートを実施し、中山間地域である新城市の介護事業が危機的な状況にあると認識した。どの事業所も、物価高騰と報酬減額による経営難を訴えている。特に、訪問ヘルパーが利用者宅への移動時間は介護報酬の対象外であり、移動時間分の賃金を支払う場合、事業所が自己負担で賄わなければならない、小規模事業所にとって大きな負担となっている。 とりわけ作手地域では、移動時間の長さから民間の訪問介護事業者のサービス提供が困難となり、現在は市社会福祉協議会が自主的に大半を引き受け、訪問サービスを支えている。また、訪問入浴サービスについては、市内に事業者が存在せず、市外事業者に頼っていたが、昨年秋にその事業者が撤退し、訪問入浴サービスの継続が危ぶまれている。『新城市高齢者福祉計画2029』(概要版1ページ)によると、本市の高齢化率は2025年に38.5%、2040年には				

46.0%に達し、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、要介護・要支援認定者の増加が見込まれる。さらに、同計画（22ページ）には、介護が必要となった場合、『自宅で介護サービスを利用しながら生活したい』と答えた市民が45.7%と最も多く、在宅介護への強いニーズが明らかである。このような市民の声に応え、介護サービスの維持・強化は本市の喫緊の課題と考え、以上の認識のもと、事業所の切実な声と地域の課題を踏まえ、訪問介護体制を守り、充実させるため、以下質問する。

- (1) 東三河全体における介護の現状と、南部圏域・北部圏域それぞれの課題について伺う。
- (2) 市内の訪問介護の提供体制と訪問入浴サービスの現状について伺う。
- (3) 介護ヘルパーが業務を行う中で、行政が関与すべき課題が生じた場合、市の支援体制や対応について伺う。
- (4) 高齢化が進むなか、介護ニーズは拡大する一方で、ヘルパーの確保が困難となっている。介護事業と介護サービスをいかにして守るか。市独自の支援策や、市の責任による介護人材確保に向けた広報・リクルート活動・イメージアップ施策について伺う。

3 新城南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について

私は、新城市議会議員になってから、規制基準を超える悪臭を14回も排出し続ける当該施設への指導・対策を一貫して12年間訴え続けてきた。今年3月定例会の私の一般質問では、下江市長自ら愛知県に対して指導を要請したことが明らかとなり、また東日新聞3月19日付では「市は、原因究明と悪臭低減を求め」、月内にも産廃施設に「立ち入りへ」と報じた。いま地元住民をはじめとして「愛知県が10年前、当該施設の操業を許可した判断は正しかったのか」という疑問の声が上がっている。今回、当該施設の稼働状況に対する市の認識を確認したいと思う。

- (1) 現在の工場の操業状況と、これまでに発生した悪臭の回数について伺う。
- (2) 市は、過去10年間の当該施設の稼働状況と悪臭発生の状況についてどのように評価しているのか伺う。



発 言 通 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	6 月 5 日	☒ 午前 / 午後 9 時 01 分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 作手診療所について 一度は看護師不足の状況に陥り、薬の処方ができなくなるなど地域の混乱もあった作手診療所は、今後も過疎地の地域医療の重要な機能を担っている。現在の状況の確認と今後の展望について、以下伺う。 (1) 作手診療所の人員と運営状況は。 (2) インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査は実施できているか。 (3) 受診者数、年齢層、薬の処方など受診者動向は。 2 小中学校の統廃合とシスタースクール制度、部活動の地域移行について シスタースクールによって、所属している学校にない部活動に参加できるようにはなったが、実際、選択肢が広がったのかというとまだそうとも言い切れない現状がある。また、今後このままの制度を続けていくのかは、その後の小中学校統廃合にも関係してくる。起きることがわかっている未来に対して多角的な準備が必要かと思い、以下伺う。 (1) シスタースクール制度の利用状況は。 (2) シスタースクール制度に対する保護者、生徒児童、学校からの意見は。 (3) シスタースクール制度の長期的な展望は。 (4) 小中学校の統廃合を何年後あたりに想定しているか。 (5) 小中学校の統廃合の際、起こり得る部活動への課題は。 (6) 今後、部活動の完全な地域移行は想定しているか。				

16(1/2)

発 言 通 告 書



令和7年6月5日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	6月5日	午前/午後9時09分
発言の種類	☒ 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 子ども・子育て支援加速化プランについて 異次元の少子化対策とは、「加速化プラン」を含む「こども未来戦略」として経済的支援の強化と若い世代の所得向上、子育て世帯への支援拡充、共働き・共育での推進、社会全体の意識改革という4つの柱で構成されている。経済的支援の強化では、児童手当の所得制限の撤廃や高校卒業までの支給期間の延長、第3子以降には支給額を3万円に倍増すること等が盛り込まれている。3.6兆円の財源が必要となり、政府は既定予算の活用(1.5兆円)や社会保障の歳出改革(1.1兆円)、医療保険の保険料に上乗せされる「子ども・子育て支援金制度」の創設(1兆円)で確保する方針である。子ども・子育て支援金制度の詳細について伺うとともに、異次元と言いながらこの程度の戦略・制度で出生率が上がるとは思えない、物価高や各種負担増で収入は目減りしている、子育て支援であり未婚・晩婚対策になっていない、保守的な結婚観やジェンダー観からの脱却などの意見があるが、市としての見解を伺う。 2 市民病院経営と新病院建設について 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、感染症対策事業補助金が大幅に減額され病院経営における令和5年度収支は赤字になった。新型コロナウイルス感染症による受診控えの後遺症や、人口減少による患者数の減少などをふまえ、今後の病院経営の見通しと、現状の経営状況で建設費100億ともいわれる新病院建設に取り組めるのか伺う。また、本市の財政運営に与える影響について伺う。 3 PTAについて PTAは保護者と教職員による学校運営を支援する集まりであり、運動会やバザーなどの学校行事の手伝い、通学路の見守りなどをボランティアで行っている。				

教師の働き方改革等により、部活動の地域移行など教師の負担軽減、児童・生徒が減り保護者が連続して役員になる負担の増加などPTAを取り巻く環境は変わりつつある。本来、任意加入のPTAであるが、役員のなり手不足や負担の大きさからPTAを解散し、新たな保護者組織としてリスタートする動きが増えつつある。本市の現状と将来に向けての取組について伺う。